

音楽

音楽科は、表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことを目標にしている。

この目標を実現するために、児童生徒が思いや意図をもって表現したり、味わって聴いたりするなど、一人一人が感性を豊かに働かせながら主体的に活動に取り組む態度を大切に、楽しい音楽活動を展開することが重要である。

【小学校】

1 音楽科の指導の重点

(1) 音楽を愛好する心情を育てよう

生涯を通して音楽を愛好し、生活の中に音楽を生かそうとする態度を育むためには、表現（歌唱・器楽・音楽づくり）及び鑑賞の活動を通して、活動そのものを楽しんだり、音楽に感動したりする体験を積み重ねることが大切である。その際、発達段階を考慮しながら多様な音楽活動を幅広く体験させ、音楽に対する興味・関心をもつように働きかけ、生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てたい。

(2) 音楽に対する感性を育てよう

豊かな人間性を育むためには、美しいものに感動するといった柔らかな感性が必要である。音楽に対する感性とは、音楽のさまざまな特性に対する感受性（音楽を感覚的に受容して得られるリズム感、旋律感、和音感、強弱感、速度感、音色感等）や、音や音楽の美しさ等を感じ取るときの心の働きを意味している。児童が音楽的感受性を身に付けるとともに、音や音楽の美しさ等を感じ取ることができるようにするためには、表現及び鑑賞の活動の支えとなる〔共通事項〕を計画の中に示し、重点的に扱う「音楽を形づくっている要素」を明確にしたり、表現及び鑑賞の各領域分野と〔共通事項〕との関連を十分に図った学習活動を展開したりすることが大切である。

※〔共通事項〕「音楽を形づくっている要素」については、次頁を参照

(3) 音楽活動の基礎的な能力を培おう

児童が感じたことや心に描いた思いを、自らの声や楽器あるいは自らつくった音楽を通して表現したり、音楽のよさや面白さ、美しさを感じ取りながら想像力を働かせて聴いたりする能力は、楽しく音楽と関わる活動を通して経験的に身に付けられるようにすることが大切である。児童が他の児童と共に音楽を楽しみ、音楽の喜びを分かち合うような学習の場を大事にし、生涯にわたって音楽を愛好するための素地となる諸能力を着実に身に付けられるように、各学年の発達段階に応じて段階的に指導に当たりたい。

(4) 音楽文化について理解を深めよう

国際社会に生きる日本人としての自覚の育成が求められる中、我が国や郷土の伝統音楽に対する理解を基盤として、我が国の音楽文化に愛着をもつとともに他国の音楽文化を尊重する態度等を養う観点から、我が国や郷土の伝統音楽の指導をいっそう充実させる。国歌「君が代」については、いずれの学年においても歌えるよう指導する。

2 確かな学力を育むための音楽科の学習指導

(1) 児童と音楽との関わりを深める、題材構成を工夫した年間指導計画を作成しよう

ア 指導内容を明確化・焦点化し、基礎的な能力を確実に身に付けるとともに、学期や学年間における題材の連続性・発展性を見通した指導計画を作成する。

イ 学習したことや経験したこと（他教科、道徳教育、幼稚園教育等も含む）を関連付けて題材を設定し、児童が情景や気持ちをより豊かに感じ取ったり表現したりすることができるようにする。

(2) 児童が新たな課題や問題を見つけて追究できるように学習内容を工夫しよう

- ア 歌唱・器楽では、思いや意図をもち、音楽のよさや演奏する喜びを感じられる学習活動にする。
- イ 音楽づくりでは、音楽の仕組みを生かし、思いや意図をもって音楽をつくる喜びを味わえるようにする。特に、低学年では声や身の回りの音を使った音遊びを十分に楽しめるようにする。
- ウ 鑑賞では、音楽を味わって聴く学習活動を進めていく。曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさが理解できるようにする。

(3) 【共通事項】は、歌唱・器楽・創作・鑑賞の各内容と関連させて適切に指導しよう

- ア 音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、強弱、拍の流れやフレーズ、音の重なり、音階や調、和声の響き、反復、問いと答え、変化、音楽の縦と横の関係等）を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ることができるようにする。
- イ 音符、休符、記号や音楽に関わる用語について、音楽活動を通して理解できるようにする。

(4) 指導と一体となった評価をしよう

- ア 育成する資質・能力を明確化し、その目標の実現状況を的確に把握して評価する。
- イ 思考・判断したことと思いや意図をもって表現する過程を大切にしたい一体的な評価をする。

【音楽科の評価の観点及びその趣旨】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
音楽に親しみ、音や音楽に対する関心をもち、音楽表現や鑑賞の学習に自ら取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。	音楽表現をするための基礎的な技能を身に付け、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったりしている。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、楽曲の特徴や演奏のよさなどを考え、味わって聴いている。

移行期間中における学習指導について

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について
 - ・ 速度・強弱等の音楽を形づくっている要素に着目し、曲をどのように音楽で表すかについて見通しをもったり、音楽表現のよさや面白さ、美しさが、音楽を形づくっているどの要素の働きによって生み出されたのかを明確にしたりすることができる場面を設定し、主体的な学びを促すこと。
 - ・ 気付いたことや感じ取ったことを言葉や音楽で伝え合い、音楽の構造について共有したり、感じ取ったことに共感したりして、自分の考えを広げたり深めたりするなどの対話的な学びを促すこと。
 - ・ 児童が自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、生活や文化等と関連付けて考えることができるよう指導を工夫し、深い学びを促すこと。
- 移行期間の措置について
 - ・ なし
- その他の留意点について
 - ・ 【共通事項】の「音楽を形づくっている要素」については、学年別に示されていたものが、一括で示されている。児童の発達の段階や指導のねらいに応じて、取り扱う教材や内容との関連から必要と考えられる時点で、その都度繰り返し指導し、6年間を見通した学習を進める。
 - ・ これまで第5学年及び第6学年において取り上げる旋律楽器として例示されていた和楽器が、第3学年及び第4学年にも位置付けられた。我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方等の指導方法を工夫する。